

(様式 1)

桐生市市民の意見提出手続募集要項

件名	桐生市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・ 桐生市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画（案）
意見募集の趣旨	桐生市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・ 桐生市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画は、被保険者の健康増進及び生活習慣病の発症や重症化予防、生活の質の維持及び向上を図り、医療費の適正化にも資することを目的とし、令和6年度から令和11年度までの健康課題に応じた保健事業や目標を定めたものです。 計画の策定にあたり、広く市民の皆様を反映した計画とするため、意見提出手続（パブリックコメント）を実施いたします。
意見を提出できる人	1 市内に住所を有する個人 2 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体 3 市内の事務所又は事業所に勤務する人 4 市内の学校に在学する人 5 この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体
意見の募集期間	令和5年11月28日（火）～12月27日（水）
意見の提出方法	住所、氏名、電話番号を記載の上、次のいずれかの方法で提出してください（「5 この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体」は、その関係を簡潔に記載してください。）。意見提出にあたっては、極力、案のどの部分に対しての意見かを明記してください（案全般に係る意見の場合はこの限りではありません。）。なお、決められた書式はありません。 (1) 直接提出・・・桐生市役所1階健康長寿課へ提出してください（土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）。 (2) 郵送・・・〒376-8501 桐生市役所健康長寿課あて送付してください。 (3) ファクシミリ・・・0277-45-2940へ送信してください。 (4) 電子メール・・・kenkochoju2@city.kiryu.lg.jpへ送信してください。 ※電話や窓口での口頭による御意見は受け付けません。
参考資料	特になし
担当	保健福祉部 健康長寿課成人保健係 電話 0277-46-1111（内線 267）
備考	・ 結果の公表にあたっては、提出していただいた御意見を要約したものを公表することがあります。また、提出していただいた人の氏名等の個人情報は公表しません。 ・ 個人情報の取扱いについては、桐生市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。 ・ 提出していただいた御意見に対しての個別回答はいたしません。